

角田市 学力向上ゆめプラン

【平成 27 年度から 3 力年の学力向上推進計画】



角田市教育委員会
角田市学力向上推進委員会

もくじ

1	はじめに	… 1
2	学力に関する課題	… 2
3	めざす子供の姿と評価方法	… 4
4	アクションプラン 27	… 5
5	おわりに	…15
	※ 資料	

優劣のかなたにある魅力的な教室を

角田市教育委員会 教育長 菊地 俊彦

社会の在り方が大きく変化している中、子供たちが将来にわたって様々な困難を乗り越え、自分の道を切り拓いていくために必要な「生きる力」を養うことは極めて重要です。

角田市教育委員会では、以前から子供たちの「生きる力」＝「知・徳・体の調和がとれた状態」を育む教育に取り組んできましたが、今後の課題として特に学力の水準を高める必要があるとの認識から、平成 20 年度より「5つの柱」(p.6 参照)を定め、各小・中学校が具体的な取組を行ってきました。

さらに、平成 23 年度からは、平成 32 年度までの 10 年間を区切りとし、「5つの柱」に基づく学力向上策を継承、充実させるとともに、県教委が行う「学力向上パワーアップ支援事業」を活用した新たな取組を推進しているところです。

はじめの 3 年間は、角田中学校区 3 校をモデル校として推進委員会を組織し、研修会や学力調査、生活習慣形成のためのルールづくりなど、様々な取組を行ってきました。その結果、授業の質的な向上、小・中学校の連携、校内研究の充実など一定の成果は見られたものの、学力調査の結果には目立った成果が現れていないという現状です。

今回、平成 26 年度からモデル校を市内全域に広げたことを機会に、これまでの取組を整理し、改めて今後の方向性を確認するためにまとめたものが、この「学力向上ゆめプラン」です。学力向上の成果が「生きる力」となり、子供たちの夢を支える力となることを願って、プランの名前を「ゆめプラン」としました。

このプランの策定に際しては、

- (1) 新たな策を打ち出すことよりも、これまでの取組を整理し、引き続きじっくり取り組むことを重視すること。
 - (2) 取組の主体は各学校であること。このプランはそのための「手引き」であり、各学校独自の取組を制限するものではないこと。
 - (3) 学力調査の結果は、学力を測る一つの側面に過ぎないものであり、数値だけを追い求めるものにならないようにすること。
- に留意しました。

学びひたり 教えひたろう 優劣のかなたで

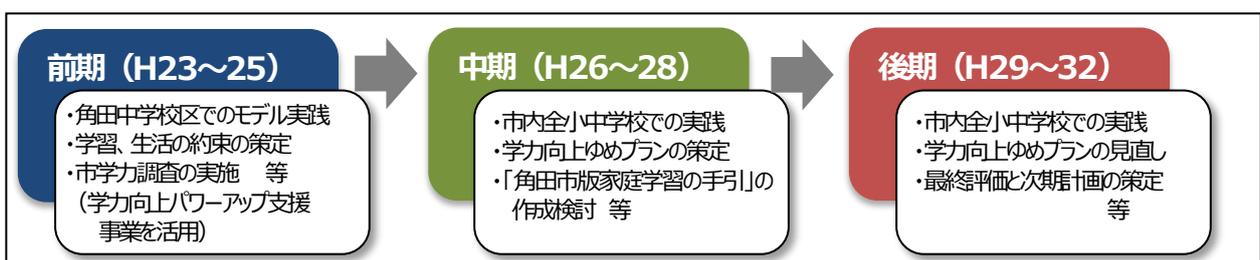
1

これは、生涯現役を貫いた国語教師、大村はま先生の最後の詩の一節です。

成績、受験、できる子、できない子…そんな優劣のなかで教師も子供もあえいでいます。そんなことは子供も教師もしばし忘れて学びひたり教えひたる世界…それが大村はま先生の理想の教育でした。

学力向上を目標に作成されたこのプランは、ともすると大村はま先生の理想とは対局にあると捉えられがちですが、めざすところは同じです。

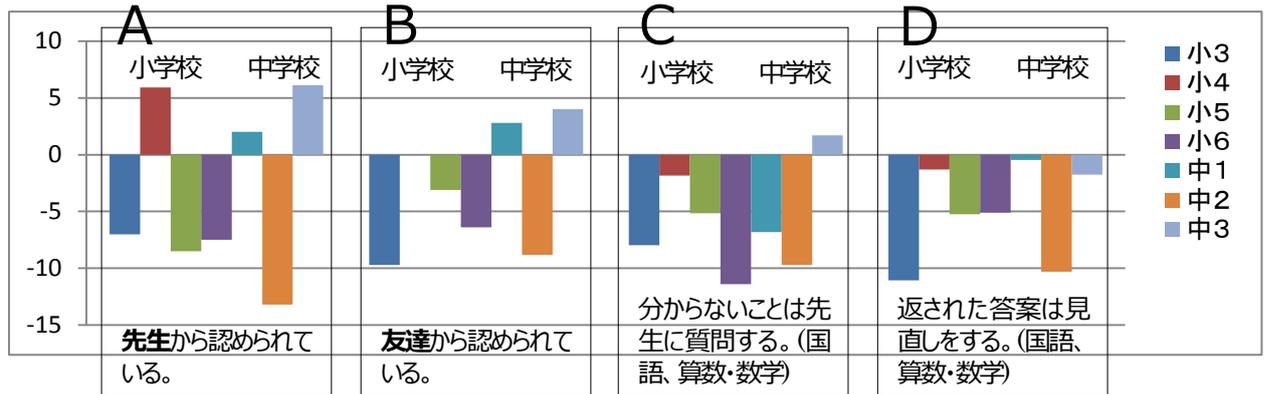
このプランが、角田市の学習指導の標準(スタンダード)となり、健やかで豊かな心と体の成長とともに、子供たちの確かな学力の向上に大きく寄与するものとなることを願っています。そして、どの学校にも、子供が学びひたり、教師が教えひたる魅力的な教室が次々と生まれ、広がっていくことを期待しています。



学力に関する課題

(1) 学力調査の結果からみえる5つの課題

平成26年4月に実施した「角田市標準学力調査」の結果（小学校3年生～中学校3年生）等から、以下のような学力に関する課題を読み取ることができます。（グラフは全国平均値との差（%））



【課題1】

先生や友達に認められていると感じている子供たちが少ない。(グラフA、グラフB)

一部の学年（小4、中1、中3）を除いて、先生や友達に認められていると感じている子供たちの割合が全国平均を大きく下回っています。

他に認められることが少なく、自尊感情が低い子供たちは、学習に取り組ませようとしても、「どうせ自分には無理」と最初からあきらめてしまう傾向があります。

【課題2】

分からないことを先生に質問する子供たちが少ない。(グラフC)

グラフは国語、算数・数学の結果ですが、調査した4教科全てにおいて、ほとんどの学年でこの傾向が顕著に現れています。このことは、「分からないことを教師に質問することは、子供たちにとって非常に勇気のいることであること」が背景にあることを理解しなければなりません。

まずは、質問しやすい雰囲気をつくるのが大切です。さらに、それでも質問できない子供たちがいることを想定して授業を進める必要があります。

【課題3】

返された答案を見直す子供たちが少ない。(グラフD)

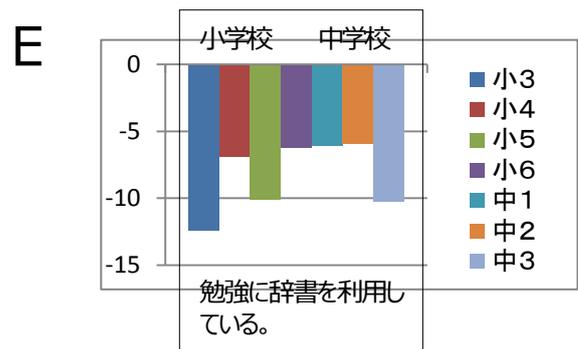
グラフは国語、算数・数学の結果ですが、調査した4教科、全学年において全国平均を下回っています。学校で行われる様々なテスト類が「やりっ放し」になり、十分活用されていない可能性があります。

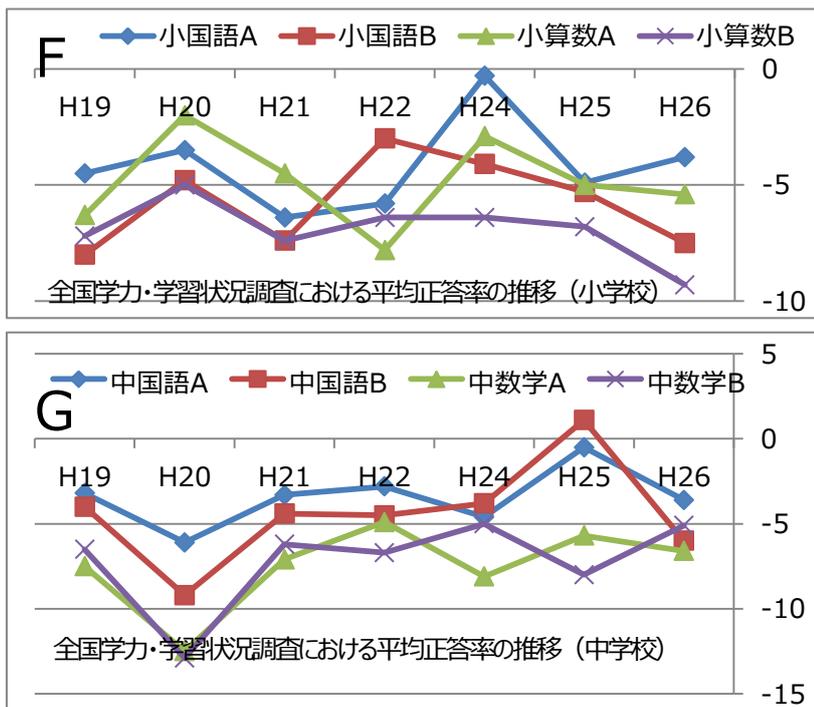
【課題4】

勉強に辞書を利用している子供たちが少ない。

(グラフE)

すべての学年で全国平均を下回っています。小学校学習指導要領では第3学年及び第4学年で「辞書を利用して調べる方法を理解し、調べる習慣を付けること」が内容として示されていますが、その対象となる小学校第4学年以上においても十分習慣化されていない可能性があります。





【課題5】

学力調査の結果は、全国平均を下回っている。(グラフF、G)

全国学力・学習状況調査における平均正答率の推移(国語、算数・数学)は、平成25年度の中学校国語Bをのぞき、この8年間小・中学校ともに全国平均を下回っています。

「授業が分かる、理解している」と回答する子供たちの割合は全国平均と大きく変わらないにもかかわらず、正答率は低い結果となっています。子供たち自身が分かったつもりでいても、十分な理解が伴っていなかったり、定着が不十分だったりする可能性があります。

(2) 前期の取組から見た課題

角田中学校区をモデル校に指定した前期の3年間、角田市標準学力調査の実施、小中学校の相互授業参観、授業研究、講演会、学習の約束を記した下敷きの作成など、多くの取組を行ってきました。

授業の質的向上や家庭学習の定着など、一部でその成果が現れていますが、「学習の約束」「家庭の約束」などさらに徹底した取組が求められるものもあることから、前期の取組を今後も継続していく必要があります。

3

(3) 「学力向上に向けた5つの提言」から

「学力向上に向けた5つの提言」は、平成25年度の全国学力・学習状況調査の結果分析を受け、宮城県教育委員会が行った提言です^{※1}。

学力向上を図るためには、子供たちが安心して学校生活を送る中で学習意欲や自信を持たせる必要があります。そのためにも、教師と子供たち、子供たち同士の好ましい人間関係を築くとともに、分かる・できる授業づくりを積み上げていくことが大切です。その足がかりとしてすぐに着手できる以下の「5つの提言」に取り組む必

要があります。

- ① どの子供にも積極的に声掛けをするとともに、子供の声に耳を傾けること。
- ② 子供をほめること、認めること。
- ③ 授業のねらいを明確にするとともに、授業の終末に適用問題や小テスト、授業感想を書く時間を位置付けること。
- ④ 自分の考えをノートにしっかり書かせること。
- ⑤ 家庭学習の時間を確保すること。

※1 巻末資料参照

(4) 角田市学力向上推進委員会の提言から

角田市学力向上推進委員会において、今後取り組むべき有効な学力向上対策について協議しました。

数多く出された対策の中で、より多くの委員から支持されたものが右の6項目です。

- ① 真剣に授業に向かう学級づくり
- ② 授業における学習の振り返りの重視
- ③ 読書タイムの充実(量、質)
- ④ 学習ルールの統一
- ⑤ 志教育の充実
- ⑥ 教師のファシリテーション能力の育成

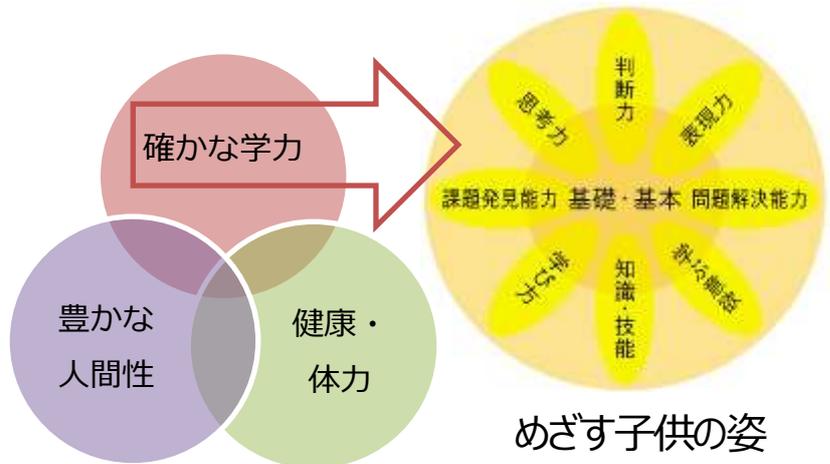
3

めざす子供の姿と評価方法

私たちがめざすのは、「確かな学力を身につけた子供」の育成です。しかも、それは、「豊かな人間性」や「健康・体力」と調和的に育成される「確かな学力」です。

「確かな学力」が子供たちにどの程度身につけているかは、「角田市標準学力調査」などの学力調査によってある程度評価することができます。

本プランにおいては、取組の成果をこの学力調査を軸に評価します。ただし、学力調査でよい成績を収める子供を育てること自体が目的化するようなことがあってはなりません。また、確かな学力は、学ぶことの楽しさを感じる中で身につくものです。無理やり身につけさせるものではありません。そのことを保障するために、学力に関する調査と併せて、「学習が楽しい」と子供たちが感じているかどうかを評価します。



4

平成27年度からの3年間、「学力向上ゆめプラン」を基にした各学校の取組により、確かな学力の育成を目指します。特に、以下の2つを目標（Target）として魅力的な教室づくりに取り組み、3年後にその成果について評価します。

Target 1

「国語が好き」「算数（数学）が好き」と答える児童生徒の割合を70%以上にする。

確かな学力は、学ぶことの楽しさを感じる中で身につくものです。無理やり身につけさせるものではありません。

平成26年度の全国調査では、国語や算数・数学の授業が楽しいと答える子供たちの割合は70%前後でした。国語や算数・数学に限らず全ての教科で、この状態の維持、またはそれ以上の割合を確保します。

H26 全国学力・学習状況調査		角田市	全国	比較
小	国語が好き	71.7	59.2	12.5
	算数が好き	64.4	66.1	▲1.7
中	国語が好き	77.6	58.2	19.4
	数学が好き	69.1	56.6	12.5

値がとも「まあまあ」と答えた子供たちの割合 (%)

Target 2

角田市標準学力調査における各教科の平均正答率を、全国平均値以上にする。

学ぶことの楽しさを感じる中で身についた確かな学力を、学力調査で確認します。

H26 角田市標準学力調査		角田市	全国	比較
小学校	国語	69.8	74.5	▲4.7
	社会	63.7	69.9	▲6.2
	算数	70.2	73.5	▲3.3
	理科	66.3	71.2	▲4.9
中学校	国語	63.8	69.3	▲5.5
	社会	52.3	57.5	▲5.2
	数学	53.9	61.3	▲7.4
	理科	53.7	58.5	▲4.8
	英語	55.4	58.5	▲3.1

値は平均正答率（ポイント）。各学年の平均正答率から教科ごとの平均正答率を独自に算出したもの。

4

アクションプラン 27



今後3カ年で取り組むべき具体的な手立てを27の行動計画（アクションプラン）に整理しました。

- ・これまでの取組からの課題
- ・直近の学力調査の分析から得られた課題
- ・県教育委員会が示した「5つの提言」
- ・角田市学力向上推進委員会」の提言

が盛り込まれています。

整理をするに当たっては、角田市教育委員会が平成20年度に掲げた「学力向上の5つの柱(A～E)」と「志教育(F)」の6項目に分類しました。

また、学力向上を図る上で、子供たちが自ら学ぼうとする意欲（内発的な動機付け）は非常に重要な要素です。志教育の推進は、この内発的動機付けに大きく寄与する取組であると考えられることから、視点に加えたものです。

学力向上に関しては、関係機関から様々なプランや提言等が示されていますが、このアクションプラン27は、それらを踏まえた「オールインワン」のプランです。

しかし、決して完成したプランではありません。PDCAのサイクルによる組織的な取組を通して、常に見直しを図ることが求められます。



A 授業の充実

継続

1 ねらいを明確にして授業を行います。

その授業が終わるとき、子供たちはどんな姿に変容していればいいのでしょうか。どんな力がついていけばいいのでしょうか。それが授業の「ねらい」です。本時のねらいをより具体的に設定し、子供にもしっかり伝えて授業に臨みます。

授業の終末には、ねらいの達成度を的確に把握し、次の指導に生かしましょう。

継続

2 どの子供にも、積極的な声かけと傾聴を行います。

今日は何人の子供たちに声をかけましたか。どの子供にも積極的に声かけをし、子供の声にていねいに耳を傾けましょう。どの子供にも一日一回は声をかけ、子供たちの話をじっくり聞くことが、心のケアや人間関係づくりにつながります。教師と子供の信頼関係を築き、落ち着いた雰囲気の中で、安心して学習できる学級をつくるのが大切です。

分からないときに分からないと言える学習集団づくりにも力を入れていきます。

6

継続

3 積極的に子供をほめ、認めます。

子供は、ほめられると集中力が高まります。授業中にほめたり認めたりすることは、大切な学習評価のひとつです。

しかし、教師はほめているつもりでも、案外、子供たちはそう感じていないものです。もっともっとほめて、認めてあげましょう。優れた教師は、ほめる言葉をたくさん持っています。よいところがあったらほめるということだけでなく、ほめることが出てくるように「ほめる種」をまくことも大切です。

継続

4 自分の考えをノートにしっかり書かせます。



ワークシートに頼るのではなく、ノートづくりを徹底します。

ノートには、黒板を書き写すだけでなく、自分の考えなどを書くように指導します。「ノートは板書を写すものである」という固定概念にとらわれず、思考力や表現力などを育てるツールとして大いに活用させましょう。ノートは思考の運動場、表現力を鍛えるトレーニング場です。

継続

5 授業の終末に適用問題や小テスト、授業感想を書く時間を位置付けます。

授業の中に、子供たち自身が自己を振り返る機会を設けることは、とても重要です。

適用問題や授業感想等による振り返りによって、授業内容の定着、新たな気付きや発見が期待できます。そもそも、子供たち自身が、自分にどのような知識や力が身に付いたのかということを見つめなければ、その力が本当に定着したとは言えません。

子供たちの振り返りによって得られる情報は、教師にとっては自身の指導を振り返る貴重な評価の材料にもなります。

新規

6 様々な学習において積極的に辞書の活用を図ります。

国語の学習に限らず、様々な教科等で辞書を使った学習を積極的に取り入れます。また、子供たちが自主的に辞書を活用できるよう、そのための指導や常に手元に辞書を置くような環境を整えます。

辞書を引くことによって、論理や思考、コミュニケーション、感性や情緒の基盤となる語彙力を育てるとともに、言語活動を活性化し充実させることができます。また、子供たちが言葉に関する知的好奇心を自分で満たせるようになり、学ぶ意欲を高めます。

新規

7 教師はファシリテーターの役割を果たします。

講義形式一辺倒の授業を脱し、子供たちそれぞれが持つ異なる経験・知識・意見などを尊重し、それらを引き出し、対話を生み出し、相互の学び合いを促進する役割を果たすことが教師には求められます。

教師には、考えさせるよい問いを出して後は待つとか、失敗する自由を決して奪わず、むしろ失敗から学ぶということをいかに支援するかといった、一歩引いたスタンスが必要です。

ただし、これは、教えることの放棄ではありません。教えることはしっかり教えた上でのファシリテーションであることに留意しましょう。

継続

8 放課後学習室の開設などにより、学びの機会の充実を図ります。

授業を基盤としながらも、個々の子供たちの足りない部分を補ったり、望ましい部分をさらに伸ばしたりするために、各学校における放課後等の補習や個別指導を充実させます。ただし、ここにも子供たちの「意欲」や「自主性」が伴うような指導の工夫が必要です。やらされているだけの学習では、期待する効果は望めません。

教員による指導が基本ですが、それを補うために学び支援員等の協力を得て、放課後や長期休業中におけるきめ細かい個別指導にも、積極的に取り組みます。(平成26年度は「学び支援コーディネーター等配置事業(宮城県から委託)」による学び支援員の配置を実施)

9 真剣に授業に向かう学級をつくります。

すべての子供たちが学びひたり、教師が教えひたる魅力ある教室、魅力ある授業をつくります。
そのためには、たとえば…

シンプルな授業をつくりましょう

- ・ いらぬものは、どんどん捨てる
- ・ いらぬものは取り上げない

子供を鍛えましょう

- ・ 子供を子供扱いしすぎない
- ・ 子供の実態よりもほんの少しレベルの高い課題を与える

などの授業の改善も効果的です。



B 研修と組織の活性化

継続

10 学び合う教師集団をつくりまします。

教師一人一人の指導力が生かされ、互いの指導の中身や指導に対する考え方に学び合い、ともに成長し、向上していくことのできる風土を醸成していくことが大切です。

まず、教師一人一人が、年齢や経験に関係なく、学び続ける姿勢を持ちまします。その姿勢は、学び合う教師集団をつくり上げるとともに、子供たちにも伝わります。

教師同士が語り合い、情報交換し、信頼関係を醸成するために、日ごろから声をかけ合い、困ったときには困ったと言える人間関係、風通しの良い職場環境をつくりまします。

継続

11 研究推進委員会等を機能させた積極的な校内研究を推進しまします。

研究推進委員会を機能させ、組織的な校内研究に取り組みまします。そのためには、研究推進委員会のリーダーシップと教員一人一人の校内研究に対する当事者意識が欠かせましません。同時に、一部の教員だけが前のめりにならないよう、研究主任や研究推進委員はファシリテーターとしての意識を持つことが必要です。

また、授業改善への姿勢を日常化し校内研究を継続的なものにするためには、研究協議の負担感をできるだけ減らすことが重要で、研究推進委員会がリードし、コンパクトな研究協議会をめぐらしまします。

継続

12 効果のある授業研究を行います。

授業研究の目的を明確にするるとともに、模擬授業やワークショップ型研修を取り入れ、形だけの研究授業、形だけの検討会にならないよう工夫しまします。そのためには、研究の目標を具体的に設定した上で、平易な言葉で研究協議ができる雰囲気が必要で、また、研究協議の場がおざなりの賞賛や一方的な批判などに終始したものにしないよう留意する必要が有ります。

「～すれば、～になる」ということを追求する仮説検証型の授業研究だけでなく、いろいろなやり方を試みて、ねらいとすることが達成できるのかどうかを確かめる研究も効果が期待できます。授業研究が行われる主要な場は日ごろの授業で、日常実践と研究授業を関連させた取組を継続的に進めまします。

継続

13 大学等の支援を受け、校内授業研究を充実させます。

大学等から外部の専門家を招聘し、専門的かつ先進的な指導を受けながら実践的な授業研究を行うことによって、授業改善や指導力の向上を図ります。

なお、本市及び本教育委員会は、平成24年2月に、宮城教育大学と連携協力に関する覚書を締結しています（右参照）。

また、平成26年度からは、宮城教育大学附属小学校と連携した授業研究の試みを行っています（平成26年度は藤尾小学校が実施）。

連携協力に関する覚書（抜粋）

（事業）

第2条 大学と角田市学力調査連携協力して行う事業は、次のとおりとする。

（1）児童・生徒の学力向上と小中連携に関すること
…中略…

（6）大学及び学校における教育研究面での協力に関すること

継続

14 学力向上サポートプログラム事業を活用し、指導力を向上させます。

「学力向上サポートプログラム事業」は、教員の教科指導力の向上と子供たちの学力向上を図るために、県教育委員会の指導主事が学校を訪問し、継続的、個別的に支援する取組です。

この事業を校内研究に組み込み、効果のある授業研究を実施するとともに、その成果を市内小中学校で共有します。

なお、これまでの成果については、宮城県総合教育センターのホームページで閲覧することができます。

今後の市内の指定校は以下のとおりです。

【平成27年度】角田小、東根小、北角田中

【平成28年度】藤尾小、西根小、角田中（以上で2巡目終了）

10

継続

15 角田市標準学力調査を実施し、授業改善に生かします。

平成27年度から宮城県の学力調査が4月に行われることに伴い、角田市が行う学力調査を12月に移行し実施します。

その結果を各学校が学年、教科ごとに分析し、1年間の成果と課題を明らかにした上で、各学校が対策（授業改善等）を講じます。

学力調査で明らかになった課題は、全教員で共有するとともに、校内研究にも反映させ、日ごろの授業の中で解決に向けた取組を行います。



C 読書活動の推進

継続

16 読書に親しむ時間を確保し、読書への意欲付けを行います。

「読書は、児童（生徒）の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要であり、生徒の望ましい読書習慣の形成を図るため、学校の教育活動全体を通じ、多様な指導の展開を図ることが大切（学習指導要領総則編）」です。

朝読書や、主に小学校での読み聞かせなど、読書する機会を積極的に設けます。

また、本の紹介コーナーの設置や読書強化週間（月間）の実施、子供たちのニーズに合った図書の選定、保護者への啓発など、読書に親しむ環境整備の工夫などにより、読書への意欲付けを図ります。

継続

17 学校図書館に図書館支援員を配置します。

11

図書館支援員の配置により、学校図書館利用の促進や学校図書館の整備に努め、読書に親しむ環境を整えます。（平成 27 年度は市内に 2 名配置）

継続

18 地域ボランティア等の活用を図ります。

図書の整理、貸出業務、小学校での読み聞かせ等を担う地域ボランティアを積極的に導入します。

E 家庭との連携

新規

22 「角田市版 家庭学習の手引き」を作成し、家庭での学習の習慣化を図ります。

学校で学んだことを家庭で復習することは、知識や技能の定着につながります。予習は、授業での理解を早めます。

そこで、各学校で作成している「家庭学習の手引き」を基に「角田市版 家庭学習の手引き」の作成に取り組みます。その中には、家庭学習のメニューを具体的に記載するとともに、返されたテストの答案の見直しなど、有効な家庭学習の方法について具体的に記載します。

また、子供たちの実態に合わせた適度な量、難易度の宿題を課しながら、家庭学習を習慣づけていきます。

なお、保護者には、子供に声を掛けたり子供を認めたりすることが、家庭学習への意欲づけになることを伝え、協力を求めます。

継続

23 学力の状況について積極的に保護者に説明します。

学力調査の結果分析についてはもちろん、その他の学力向上策やその進捗状況、成果について積極的に保護者に発信し説明します。また、学力向上に関する講演会等を開催したり、保護者懇談会で話題にしたりして、学校と保護者がともに学び協力して、学力向上に取り組みます。

継続

24 ノーテレビ・ノーゲーム日の実施を呼びかけます。

少なくとも月に1回、テレビを見ない日、ゲームをしない日を設けます^{※3}。家庭生活のあり方を強制するものではないことに留意しながら、保護者の理解、協力を得て、取組の輪を広げていきます。

携帯電話、スマートフォン等の使用についても、「児童生徒の携帯電話等の所持と取扱いに関する指導方針（平成27年度～28年度）」^{※4}を参考に、学校と保護者が相談してルールづくりを行います。

※3 「角田市立小・中学校 学習の約束 (p.16)」には「毎月1日は、『ノーテレビ・ノーゲーム日』にしよう。」と記載されていますが、期日や回数の設定については、各学校の裁量に委ねることとします。

※4 巻末資料参照

F 志教育の推進

継続

25 将来への夢と志を育む指導の充実を図ります。

人や社会とかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく「みやぎの志教育」を推進します。

例えば、志シートを活用し、子供たちの夢や志を記録し蓄積していくことで、子供たちが自己の成長を振り返る資料や小中連携の資料、保護者との情報共有の資料等として活用します。また、志シートで子供たちの変化を捉え、子供たちが夢に向かって頑張っている時、つまずいた時など、個別の励ましや声掛けにつなげることも可能です。

なお、志シートは、当面、宮城県教育委員会から示された様式や学校独自の様式を使用しますが、推進委員会が9年間使用できる市内統一様式について検討、作成し、小学校から中学校へスムーズに引き継ぎ活用できるようにします。

14

継続

26 安心して学習できる人間関係を醸成し、人とのかわりを重視した授業を展開します。

自己理解や他者理解を基にしたよりよい人間関係を醸成し、安心して学習できる環境を整えます。人とのかわりを重視した授業を展開し、次のような子供たちを育てます。

- (小学校) ○家族や友達等身近な人々と接しながら、あいさつや返事をし、自分の気持ちを伝えることができる児童
 - 友達と協力する中で、互いのよさを認め合ったり励まし合ったりする児童
 - 様々な集団の中で自己を生かすことができる児童
- (中学校) ○自分のよさや個性を自覚するとともに、他者を理解し、尊重することができる生徒
 - 人間関係の大切さを理解し、周囲に配慮しながら、よりよい関係を築くことができる生徒

また、アンケート調査を実施したり、アセスメントツール(Q-UやhyperQU、アセス等)を利用したりして、子供たちの学校生活への意欲や満足感、学級集団の状態等を客観的に把握し指導に生かします。



継続

27 体験活動を重視します。

「みやぎの志教育」は、体験活動を通して考えたり、学んだことを体験活動に生かしたりするなど、体験活動を重視しています。身の回りのいろいろな事物・事象について五感を通して知り、そこから学びを出発させることのできる体験活動、特に直接体験活動の充実は、学力の基層、土台となるものであり、学力向上を図る上でも重要です。

情報化社会の進展の中で、間接体験や疑似体験が飛躍的に増大している今日であるからこそ、学校教育活動の中に直接体験活動をできるだけ取り入れていきます。

平成20年及び平成21年に行われた教育課程の基準となる現学習指導要領改訂から、文部科学省では、新しい改訂に向け「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」という標題で、中央教育審議会へ諮問しています。(平成26年11月20日付け)

諮問の背景には、1. これからも続く人口の減少から、危惧される事柄が数多く叫ばれていること。2. これらの危機から脱却するためには、新しい時代に必要となる資質・能力を育成していかなければならないこと。3. その内容としての「自分からやってみようとする主体性」「様々な取組への意欲」「優しさ・思いやり・豊かな感性をもち、他の良さを認めること」「他と協働して行動すること」「協働するためのコミュニケーション力」などを身に付けさせるために、教育課程の中で【何ができるようになるのか】【何を学ぶのか】【どのように学ぶのか】を探ること。4. 手段として『学習評価』を充実させ、『教科・科目』等を新設することや、『目標や内容』を見直し、『課題の発見・解決』に向けた主体的・協働的学びを重視していくことが鍵になっていくこと。5. 同時に、カリキュラム・マネジメントを支援し、新たな学習・指導方法や評価方法の更なる開発や普及を図ることを支援するなど、上記の資質・能力の育成に向けた環境づくりも大切になってくること。などが掲げられています。

こんな折、角田市教育委員会と角田市学力向上委員会では、「知」「徳」「体」のバランスを取りながらも、角田市の児童生徒の「生きる力」を育てる3本柱「豊かな人間性」、「健康・体力」、「確かな学力」の内、『学力向上』に少し強めの光を当てた「学力向上ゆめプラン」を策定いたしました。

このプランが、角田市学習指導のスタンダードと成りうるものに少しでも近づけていきた

いと考えています。特に、④【アクションプラン27】で、「A：授業の充実」「B：研修と組織の活性化」「C：読書活動の推進」「D：小・中学校の連携」「E：家庭との連携」「F：志教育の推進」の6項目を展開することにより、確かな学力を培い、子供たちの夢を支える力の礎を築くものと期待しています。

最後に、大河原地区小学校長会発行の【大河】に寄稿させていただいた内容からですが、『教育に「流行」ってありますか?』と題し、教育の目標はずっと、心身共に社会的にも「健全」な人間を育成することにあるということ述べ、その中で、学校においてできることの1つ目が、学校が子どもの居場所(①子供たちが安心できる。②子供たち一人一人が認められている。③子供たち一人一人に役割がある。)になることで、2つ目が「協働教育」や「志教育」を繰り広げる中で、人間関係を築く上で不可欠な地域の方々・外部の人たちなど他者との交流を推し進めることであると書きました。結論としては、「教育は不易であり流行はない。ただし、その時その時必要となる内容が『流行』に成り得る。」としました。「学力 向上ゆめプラン」では①【はじめに】で『不易』を確認し、②【学力に関する課題】と③【めざす子供の姿と評価法】で④【アクションプラン27】の必要性を支え、今必要とされる内容A～Fが『流行』という構成になっています。プランにあるように、継続するもの・変えていくものを実行する中で組み替えていくことで、このプランがより有効に力を発揮していくものと確信しています。

最後の最後に、角田市教育委員会教育長様はじめ市教委の皆様、話し合いに熱心に参加された向上委員会委員のご尽力に感謝いたします。

平成27年2月

角田市学力向上推進委員会 委員長 日下 享

資料

児童生徒の携帯電話等の所持と取扱いに関する指導指針 (平成 27 年度～28 年度)

角田市教育委員会

1 指導指針の要点

- (1) 携帯電話等の利便性と危険性について
- (2) 保護者の責任の明確化
- (3) 学校の指導範囲の明確化

以上の観点から、次の基本事項について市内共通の取組を行う。

2 児童生徒の携帯電話等の所持と取扱いに関する基本事項

- (1) 小・中学校では、学校への携帯電話等の持ち込みを原則禁止とする。
 - ① やむなく持ち込みが必要な場合は、文書により学校長に許可申請を行う。
 - ② 許可申請は単年度ごととし、不適切な使用の場合は取り消すこともある。
 - ③ 学校への持ち込みについては、登校時担任等に預け、下校時に受け取る方法のみを可とする。
- (2) 小・中学生に携帯電話等を所持させる場合は、次に挙げる事項を保護者の責任として履行する。
 - ① 携帯電話等の利便性についての機能をよく理解するとともに、その危険性を十分に把握し、子どもに説明する。
 - ② フィルタリング機能を常備する形での使用とする。
 - ③ 使用時間・使用金額について明確な約束を結ぶなど、利用に関するルールづくりを行う。
 - ④ メール等における個人情報や相手を傷つける負の情報の書き込み、著作権の侵害等は、保護者が常に関わることでできる環境を作っておく。
 - ⑤ 音楽プレーヤーやゲーム機を使った無線 LAN 経由のネット接続についても同様とする。
- (3) 学校は携帯電話等に係る児童生徒の健全育成・安全確保の観点から次に挙げる事項に配慮し、指導啓発を行う。
 - ① 携帯電話等やインターネットの活用についての情報を調査等を通し、その現状把握に努める。
 - ② 保護者に対し、携帯電話等の情報活用・情報モラルについて積極的な啓発活動を行う。
(専門家の講演・事故や事件等の周知による注意喚起)
 - ③ 「情報教育モラル」を道徳や特別活動との関連を図りながら年間計画に位置付け、適切に指導する。
 - ④ 生徒指導・教育相談体制を活用し、児童生徒の情報収集・非該当の早期把握に努め、関係機関との連携のもと早期対応、継続指導を行うなど、「ネットいじめ」を許さない環境を構築する。

角田市立小・中学校 学習の約束

		低学年	中学年	高学年	中学1年	中学2年	中学3年
学習の準備	家庭	忘れ物がないか家でよく確認して準備しよう。					
	学校	授業が始まる前に席に着こう 次の学習の準備をしてから休み時間をとろう					
学習態度 聞き方 姿勢	良い姿勢でいすに座り、話を聞こう						
	先生や友だちの話をしっかり聞こう。	先生や友だちの話を最後までしっかり聞こう。	メモを取るなど工夫し、大切なことを落とさず聞こう。	集中して話を聞き、自分の考えをしっかりとろう。			
話し方 (発言)	「です」「ます」をつけて話そう 名前を呼ばれたら「はい」としっかり返事をしよう。						
	みんなに聞こえる声で話そう。	はっきりと相手に伝わるように話そう。	場に応じた声で順序よく話そう。	ていねいな言葉でしっかりまとめて発言しよう。	自分の意見が分かりやすく伝わるように発言しよう。		
家庭学習	学習するときはテレビを消そう。 毎月1日は、「ノーテレビ・ノーゲームデー」にしよう。						
	家庭学習は「学年×10分+10分」以上がんばろう。			予習・復習を毎日やろう 自学ノートを毎日1ページ以上やろう。			
	宿題を必ずしよう。	宿題や読書を進んでやり、自主学習もがんばろう。	宿題、読書、自主学習を計画的にやろう。	同じ時間に机に向かえるようにしよう。 家庭学習は毎日1時間30分以上やろう。	自分に合った学習方法を身につけよう。 家庭学習は毎日2時間以上やろう。	受験に向け、毎日1,2年の復習を計画的にしよう。 家庭学習は毎日2時間30分以上やろう。	

18

角田市立小・中学校 生活の約束

		低学年	中学年	高学年	中学1年	中学2年	中学3年
あいさつ	「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」のあいさつをしっかりとしよう。						
	ともだち、せんせい、おうちのひとにしっかりとあいさつをしよう。	いつもみんなに元気よくあいさつしよう。	いつもみんなに自分からあいさつしよう。	心をこめて場に応じたあいさつをしよう。			
言葉づかい	友だちに「さん」「くん」をつけよう。				時と場にあった言葉づかいをしよう。		
	ことばのさいごに「です」「ます」をつけよう。			目上の人には丁寧語や敬語を使う習慣を身につけよう。	お互いを思いやり立場を尊重して心のこもった言葉づかいをしよう。		
整理 整頓 衛生	ハンカチ、ティッシュを持ち、手洗い、うがいをしっかりとしよう				健康で衛生的な生活を心がけよう		
	つかったものはもとのばしよにかたづけよう。	持ち物を大切に、身の回りの整理整頓をしよう。	物を大切に扱い、使いやすいように整理整頓しよう。	持ち物を愛着を持って使用し、大切に扱おう。 快適な環境になるよう校舎内外の整理整頓を心がけよう。			
室内での過ごし方	ろうかと階段は、右側を歩こう						安全に気をつけ、落ち着いた生活を心がけよう
	ろうかやかいだんではざげないようしよう。	ろうかや階段は静かに歩こう。	安全に気をつけて生活しよう。	時と場に応じた清潔で気持ちの良い身だしなみをしよう。			
思いやり	「ありがとう」「ごめんなさい」をきちんと言おう。						友だちの良さを積極的に見つけ、互いに認め合えるような人間関係を築こう。
	きちんときもちをつたえよう。	自分から気持ちを伝えよう。	相手の気持ちを考えて行動しよう。				
家庭の生活習慣	「はやね」「はやおき」「あさごはん」にしっかりと取り組もう。						

宮城県「学力向上に向けた5つの提言」(平成25年10月16日)

(1) どの子供にも積極的に声掛けをするとともに、子供の声に耳を傾けること。

どの子供にも一日一回は声を掛け、子供の話をじっくり聞くことが、心のケアや人間関係づくりにつながります。

(2) 子供をほめること、認めること。

子供は、ほめられると集中力が高まります。授業中にほめたり認めたりすることは、学習評価のひとつです。

(3) 授業のねらいを明確にするとともに、授業の終末に適用問題や小テスト、授業感想を書く時間を位置付けること。

本時のねらいをより具体的に設定し、1単位時間で育てる力を明確にします。授業の終末には、子供の学びを的確に把握し後の指導に生かすようにしましょう。

(4) 自分の考えをノートにしっかり書かせること。

黒板を書き写すだけでなく、自分の考えをノートに書くように指導します。書くことは、思考力、表現力を育てます。ワークシートではなく、ノートづくりを徹底しましょう。

(5) 家庭学習の時間を確保すること。

学校で学んだことを家庭で復習することは、知識や技能の定着につながります。予習は、授業での理解を早めます。各学校で作成している「家庭学習の手引き」の中に、家庭学習のメニューを具体的に記載するとともに、適度な量の宿題を課しながら家庭学習を習慣づけましょう。また、保護者には、子供に声を掛けたり子供を認めたりすることが、家庭学習への意欲づけになることを伝えましょう。

平成26年度 角田市学力向上推進委員

19

委員長 角田市立桜小学校 校長 日下 享

副委員長 角田市立金津中学校 校長 伊藤 浩

委員 角田市立角田小学校 教諭 小嶋 留理子

角田市立角田小学校 教諭 工藤 和成

角田市立藤尾小学校 教諭 佐藤 宏樹

角田市立東根小学校 教諭 林 俊也

角田市立西根小学校 教諭 齋藤 大樹

角田市立角田中学校 教諭 真柄 裕一

角田市立北角田中学校 教諭 油谷 洋

角田市立角田中学校 教諭 鈴木 剛

角田市立枝野小学校 教諭 手塚 きよ

角田市立桜小学校 教諭 吉田 裕子

角田市立北郷小学校 教諭 野口 英明

角田市立横倉小学校 教諭 庄司 紀子

角田市立金津中学校 教諭 五嶋 理

事務局 角田市教育委員会 教育総務課

理事兼教育専門監

永井 哲

毛利 由香

角田市学力向上ゆめプラン

発行年月 平成27年2月

編集発行 角田市学力向上推進委員会

所在地 角田市角田字大坊41

電話 0224-63-0130

